

公共工事積算検証システム構築及び調達業務仕様書

1 業務概要

(1) 趣旨

本市において積算する土木工事の工事価格について、民間企業が利用するシステムを用いて検証することができるシステム（以下「本システム」という。）を構築し、運用すること。

(2) 業務内容

- ①公共工事積算検証システムの構築
- ②操作・運用マニュアル等の作成
- ③運用支援及び保守

(3) 契約形態

賃貸借契約（リース契約）

(4) 賃貸借物件

- ①パーソナルコンピュータ（以下「パソコン」という。） 12台
- ②システムライセンス 12ライセンス
- ③プリンター 1台

(5) 運用期間

令和8年7月1日から令和13年6月30日まで（5年間）

※地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の17に該当する長期継続契約

(6) 納入期限

令和8年6月30日限り

(7) 納入場所

姫路市安田四丁目1番地 姫路市役所

2 システムの仕様

(1) 基本要件

- ① 本市が発注する土木工事（以下「土木工事」という。）の設計価格を積算できること。
- ② 土木工事の設計価格を積算するために必要となる歩掛データ、単価データ等（以下「積算データ」という。）が搭載されていること。
- ③ 本システムは、実際に民間企業が利用しているパッケージソフトウェアを用いて構築するものとする。
- ④ 本システムは、オフライン環境で、かつ、スタンドアロンサーバー方式での運用とする。
- ⑤ 本システムの運用に必要なパソコン及びプリンターの仕様は、次のとおりとする。

ア パソコン本体及び付属品

No.	項目	内容	備考
1	外部ディスプレイインターフェース	標準（タイプA）のHDMI端子×1	
2	内蔵有線LAN	1ポート	
3	内蔵USBポート	3ポート以上	Type-Aを3ポート必須
4	形状	ノートブック型	着脱式キーボード不可
5	ソフトウェア	文書作成ソフト、表計算ソフト	

		ト及び電子文書閲覧ソフトは必須	
6	マウス	LED式ホイールマウス	USB接続
7	盗難防止対策ワイヤー	シリンダー錠式セキュリティワイヤー	<ul style="list-style-type: none"> ・直径4mm以上 ・ワイヤー長2m以上 ・口径が端末に合致するもの ・マスターキー対応

イ プリンター

No.	項目	内容	備考
1	印刷方式	モノクロレーザー	両面印刷が可能であること
2	用紙サイズ	A4	

3 システムの機能

本システムに搭載する機能については、特に専門知識がなくても直感的に操作することができる利用しやすいユーザーインターフェイスであることとする。

(1) 積算機能

- ① 積算データを用いて土木工事の設計価格を積算できること。
- ② 新土木工事積算大系に準拠した設計書を作成できること。
- ③ 建設物価及び積算資料に掲載のある単価データの単価値を本市が指示する形式で処理できること。（例：採用都市、端数処理など）
- ④ 積算データは、種類ごとに表示され、かつ、文字検索ができること。
- ⑤ 独自の歩掛及び単価を作成し、登録することができること。
- ⑥ 単価適用年月日を変更することにより、一括して単価値を更新することができること。
- ⑦ 本市において、別システムにより作成した金抜設計書データ（見積参考図書及び参考資料（PDF形式））をインポートし、設計書作成を支援することが可能であること。
- ⑧ 誤った操作を行った際に元に戻すことができること。
- ⑨ 単価データの出典をシステム上で確認できること。

(2) 積算データ

土木工事の設計価格を積算するために必要となる、以下の積算データが搭載されていること。なお、搭載する積算データについては、以下に記載のある図書と同等であれば、代替図書を利用することは可能とする。（例：国土交通省監修の図書など）

① 歩掛データ

図 書	監修/発行元
土木工事標準積算基準書（共通編）	兵庫県土木部
積算基準の運用（積算参考資料Ⅰ）	
公園緑地工事標準歩掛	国土交通省
国土交通省土木工事標準積算基準書（共通編）	一般財団法人 建設物価調査会
国土交通省土木工事標準積算基準書（河川・道路編）	
国土交通省土木工事標準積算基準書（電気通信編）	
建設機械等損料表	一般社団法人 日本建設機械施工協会
橋梁架設工事の積算	
国土交通省機械設備工事積算基準	一般財団法人 建設物価調査会

下水道用設計標準歩掛表	公益社団法人 日本下水道協会
推進工法用設計積算要領	公益社団法人 日本推進技術協会
下水道施設維持管理積算要領	公益社団法人 日本下水道協会
下水道管路管理積算資料	日本下水道管路管理業協会
土地改良工事積算基準	一般社団法人 農業農村整備情報 総合センター
土地改良工事積算マニュアル	
治山林道必携	一般社団法人 日本治山治水協会、 日本林道協会
森林整備保全事業設計標準歩掛	兵庫県農林水産部
港湾土木請負工事積算基準	公益社団法人 日本港湾協会
漁港漁場関係工事積算基準	公益社団法人 全国漁港漁場協会
災害査定設計標準歩掛表	兵庫県
水道事業実務必携	全国簡易水道協議会
造園修景積算の手引き	一般財団法人 建設物価調査会
屋外体育施設舗装工事積算の手引	公益財団法人 日本体育施設協会
土木工事設計積算基準の運用	姫路市

② 単価データ

図 書	監修/発行元
土木工事積算単価表	兵庫県土木部
建設副産物の処理ならびに受入価格	兵庫県土木部
積算単価表	兵庫県農林水産部
森林整備事業関係実施単価表	兵庫県農林水産部
姫路市統一単価	姫路市
建設物価 ※Web 建設物価を含む。	一般財団法人 建設物価調査会
積算資料 ※積算資料電子版を含む。	一般財団法人 経済調査会
土木コスト情報	一般財団法人 建設物価調査会
土木施工単価	一般財団法人 経済調査会

ア 兵庫県土木部監修の土木工事積算単価表掲載の単価値については、公表されている単価値はそのまま採用するものとし、非公表のものについては物価資料等からの推計値とする。

イ 姫路市統一単価の単価値については、公表されている単価値はそのまま採用するものとし、非公表のものについては物価資料等からの推計値とする。

ウ 単価データの建設物価及び積算資料に係るデータ利用料は、契約に含むものとする。

(3) 積算データの管理機能

- ① 積算図書の発行元の改訂に合わせ、速やかに搭載している積算データの更新が可能であること。
- ② 搭載する積算データを適用年月日等の版管理ができること。
- ③ 単価データの加除修正が可能であること。

(4) 積算データの更新

- ① 積算データは、監修/発行元の更新ごとに適宜更新するものとする。

- ② 積算データの更新作業は、発注者により実施することを標準とする。
- ③ 積算データの更新作業は、オフラインによる作業を想定しており、ウイルスチェックを実施した更新データ等をCDその他の電子記録媒体に格納し、更新作業に必要な手順等と併せて提出するものとし、毎月15日頃までに提出すること。

(5) 出力機能

- ① 金入設計書及び金抜設計書の出力が可能であること。
- ② 出力は、プリンターでの印刷出力及びPDF形式でのデータ出力が可能であること。

4 システムの導入

システム導入に係るインストール及び設定作業など、全ての環境設定を行うものとする。

5 セキュリティ対策

- (1) 本システムの構築に当たっては、姫路市情報セキュリティポリシーに準拠するものとする。
- (2) パソコンについては、オフラインで更新が可能なセキュリティソフトを導入するものとし、その費用は契約に含むものとする。

6 装置等の保守

- (1) 受注者は、装置等を完全に使用できるよう、次に掲げる保守を実施するものとする。
 - ① 定期保守 予防のため、年1回以上保守担当技術者を派遣して行う保守
 - ② 緊急保守 緊急に保守又は修理を要する場合に、甲の通報に基づき乙は速やかに保守担当技術者を派遣して行う保守又は修理
 - ③ プログラムサポート ソフトウェアのバージョンアップ等が提供された場合には、動作検証及び設定
- (2) 保守は、原則として装置等の設置場所で実施するものとする。
- (3) 装置等の保守に関する連絡は、午前9時から午後5時までの間とする。
- (4) 保守作業においてハードディスクドライブを交換等する場合には、あらかじめその内容を専用ソフト等で全て消去又は物理的に破壊し、情報の漏えいを防止することとする。

7 装置等の使用に関する支援

- (1) 乙は、甲が装置等の使用を円滑に行うため、次に掲げる事項について支援するものとする。
 - ① 使用方法等について、操作及び運用マニュアルを作成するとともに、必要に応じて操作研修を実施することとする。
 - ② 歩掛及び単価データ等の技術支援

8 その他

- (1) 機器の管理については、納入日以降賃貸借の開始日までは受託者の管理とする。
- (2) 賃貸借期間満了時には、ハードディスクのデータを完全に消去することで解読不可能な状態にし、本市作成のデータが外部に漏えいしないようにすること。また、消去証明等作業完了を証明する文書を発行すること。